## さいたま市告示第456号 さいたま市水道局告示第37号

さいたま市及びさいたま市水道局が発注する建設工事の請負(以下「建設工事」という。)、設計、調査及び測量の業務の委託(以下「設計・調査・測量」という。)、道路、河川、苑地及び下水道の維持管理業務の委託(以下「土木施設維持管理」という。)、物品の製造の請負、買入れ、借入れ、修理及び不用品の買受等(以下「物品納入等」という。)及び建物管理等役務の提供に関する業務の委託(以下「業務委託」という。)の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格及びその申請方法等を定めた告示(令和2年8月5日さいたま市告示第1183号及びさいたま市水道局告示第91号)17の規定に基づき追加の資格審査を実施するので、次のとおり公示する。

令和4年3月28日

さいたま市長 清 水 勇 人

さいたま市水道事業管理者 小 島 正 明

## 1 資格審査申請の受付

- (1) 受付期間
  - ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理
    - (ア) 新規:令和4年5月2日から令和4年5月20日まで
    - (4) 追加:令和4年5月2日から令和4年5月27日まで
  - イ 物品納入等及び業務委託

令和4年5月9日から令和4年5月20日まで

- (2) 受付方法
  - ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理 郵送による申請(持参不可)。各受付期間最終日の消印有効
  - イ 物品納入等及び業務委託 郵送による申請(持参不可)。令和4年5月20日消印有効
- (3) 郵送先
  - ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県総務部入札審査課審査担当 (工事)

イ 物品納入等及び業務委託

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

- (4) その他
  - ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理
    - 令和3・4年度建設工事請負等競争入札参加資格審査申請の手引第4回追加申請用による。
  - イ 物品納入等及び業務委託

令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査申請の手引第3回追加申請用による。

2 競争入札参加資格の有効期間

令和4年8月1日から令和5年3月31日まで